

国際・経済・港湾委員会行政視察について(案)

1 視察期間

平成30年10月28日(日)～11月1日(木)

2 視察先

オーストラリア メルボルン市

- ・メルボルン港
- ・ビクトリア州政府

オーストラリア シドニー市

- ・シドニー港
- ・一般財団法人自治体国際化協会シドニー事務所
- ・独立行政法人日本貿易振興機構シドニー事務所

3 視察理由

(1) メルボルン港

横浜港の貿易協力港(昭和61年提携)であるメルボルン港では、2016年に豪州最大の自動車・RORO貨物専用ターミナル「MIRRA T」が稼働した。このターミナルを運営するフレニウス・ウィルヘルムセン・ソリューションズ社は、海上輸送における自動車船年間取扱量が世界最大級となる。

現在、オーストラリアでは国内での自動車生産は行っておらず、海外からの輸入で自動車供給を行っており、横浜港からの輸出先として期待できる施設が完成したことに加え、横浜港ではふ頭再編により、大黒ふ頭の自動車取扱機能強化も推進していることから、視察を通じて、本市が取り組むべき施策を検討していく。

(2) ビクトリア州政府

オーストラリアは国として移民政策を推進しており、全住民の約4分の1が海外生まれという多民族国家であり、多文化主義の思想が社会各層に浸透している。

行政、NPO、地域社会が一体となって多文化主義政策を展開していることから、視察を通じて、本市が取り組むべき施策を検討していく。

(3) シドニー港

シドニー港内には、オーバーシーズ・パッセンジャーターミナルとホワイトベイ・クルーズターミナルが立地しており、客船を3隻同時に係留することができる。

客船専用ターミナルを2カ所持つ港はオーストラリア内ではシドニー港だけで、これらのターミナルの2016年～2017年シーズンの年間着岸隻数は367隻に上り、船の着岸のない日にはイベントなどに利用されている。

横浜港においても、大型化・多様化する世界の客船動向などを踏まえながら、受け入れ施設の整備を進めており、視察を通じて、本市が取り組むべき施策を検討していく。

(4) 一般財団法人自治体国際化協会シドニー事務所

総務省の外郭団体である自治体国際化協会（クレア）のシドニー事務所では、オーストラリアの地方自治制度や地方行政にかかわる個別施策等の調査研究を行っている。また、日本の自治体が海外で行う、観光PRや先進施策調査などの活動に対して、事前の企画・準備段階から現地活動まで、幅広く、さまざまな形でサポートしている。

業務全般の説明を受けるとともに、個別施策等の調査研究（多文化主義等）について意見交換等を行う。

(5) 独立行政法人日本貿易振興機構シドニー事務所

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）は、70カ所を超える海外事務所及び約40の国内拠点を活用して、対日投資の促進、食品等の輸出や中堅・中小企業等の海外展開支援に取り組むとともに、調査・研究を通して日本の企業活動や通商政策に貢献している。

横浜市はジェトロ横浜貿易情報センターから情報提供を受け、外資系企業の横浜進出を支援、また、市内企業向けのセミナーの開催など、連携して市内企業の活動を支援していることから、ジェトロ・シドニー事務所を訪問し、オーストラリア企業の横浜への進出と、市内企業のオーストラリアでの事業活動推進に向けた意見交換等を行う。

4 視察項目

(1) メルボルン港

港湾施設、運営等について説明聴取、意見交換及び現場視察

(2) ビクトリア州政府

多文化主義政策についての説明聴取、意見交換

(3) シドニー港

港湾施設、運営等について説明聴取、意見交換及び現場視察

(4) 一般財団法人自治体国際化協会シドニー事務所

オーストラリアの地方自治制度や地方行政にかかわる個別施策等の調査研究について説明聴取、意見交換

(5) 独立行政法人日本貿易振興機構シドニー事務所

オーストラリア経済の現状及びビジネス環境等について、説明聴取、意見交換